

企業による具体的な取組内容

○自然環境への直接的な影響の抑制について

事業活動では、開発等による生物の生息環境の破壊などを伴うこともあり、事業活動が自然環境に与える影響を最小限にすることが重要です。

具体的には、事前に環境への影響を把握し、必要に応じて影響を緩和等することで、環境の悪化を未然に防ぐことが可能になります。環境への影響を緩和・補償する手段として、ミティゲーションという考え方があり、下表の原則が提唱されています。

【ミティゲーションの概要と例】

	概要	例
高い ↓ 優先順位 ↓ 低い	①回避	ある行為の全部又は一部を行わないことで影響を避ける ・事業の中止や事業計画地・施設の位置変更など ・道路などの線形変更など
	②最小化	実施の規模又は程度を制限すること等により、影響を最小化する ・建物の高さを制限し景観への影響を軽減するなど ・開発により分断された動物の移動路の確保など
	③修正・修復	影響を受けた環境の修復、回復又は復元すること等により影響を修正する ・道路路面の緑化、防音壁の設置など ・有害物質の除去装置の設置など
	④軽減	ある行為の実施期間中、繰り返しの保護やメンテナンスで影響を軽減又は除去する ・焼却炉の適正な温度運転（ダイオキシン発生低減） ・雨水がしみ込みやすい路面にし、地下水位を維持
	⑤代償	代替資源や環境を置き換えて提供して影響を代償する ・貴重な樹木の移植など ・湿地、野鳥の営巣環境の造成など

【環境に配慮した設計や施工の例】

＜工場を建てる時＞

工場を建てる時は、緑地などを設けて生態系や周辺地域の生活環境を守ることが重要です。

「工場立地法」においては、緑地を含む環境施設*の面積を、工場の敷地の25%以上にしなければならないと定めています。

(右図参照)

※ 環境施設：周辺の地域の生活環境の保持に寄与する施設のこと（噴水、広場、屋外運動場、一般開放された体育館など）

緑地を含む環境施設の面積の割合



＜河川工事を行うとき（多自然川づくりの実施）＞

多くの生物が生息している河川については、河川全体での自然の営みを視野に入れて河川が本来持っている生物の生息環境および多様な河川環境の保全・創出などを実施していくこと（多自然川づくり）が重要です。

具体的には、治水上の安全を確保した上で、コンクリート護岸の代わりに自然石を積み上げ、隙間に生物が生息できる空間を生み出すといった取組があります。



【自然石による石積み】

出典 国土交通省 多自然川づくり

○自然の恵みの持続的な利用に向けて

私たちが生きていくには、自然の恵みが必要不可欠です。この自然の恵みを損なうことなく、持続的に利用するための取組例を以下に紹介します。

<例 1：持続可能な農林水産業に向けた認証>

食料、木材といった農産物や水産物など自然の恵みを将来に渡って持続的に享受するためには、利用するだけでなく、計画的に管理しながら収穫・捕獲することが重要です。このような農林水産物の持続可能な利用を進めることを目的とした認証制度は、国際的なものから地域のものまで様々なものがあります。農林漁業者はもとより流通・加工・小売業者も、これらの認証を積極的に取得・活用することで他の製品等との差別化ができ、市場拡大のチャンスとなります。

F S C 森林認証制度

環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理がなされている森林を認証しています。



M S C 漁業認証制度

水産資源を将来にわたって維持するため、持続可能で適切に管理された漁業を推進することを目的としており、このラベルは、そうした漁業で獲られた水産物であることの証となります。



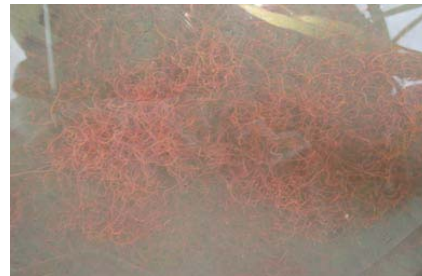
出典 日本森林管理協議会、海洋管理協議会

<例 2：冬みずたんぼ>

普通のたんぼは冬の間には乾かしますが、「冬みずたんぼ」は冬にも水を入れます。すると餌を求めてコハクチョウやカモなどの野鳥が飛んできます。古くから日本で行われてきた取組で、江戸時代の会津藩では「田冬水（たふゆみず）」とっていました。



【冠雪した冬みずたんぼ】



【トトロロ層を作るイトミミズ】

出典 福井県「自然再生ふくいガイドブック」

どうすれば「冬みずたんぼ」にできるか

たんぼの水は、ふつう 4 月から 9 月頃までしか入れられません。これを一年中水が入られる仕組みにするには、水が漏れる下の田の持ち主の理解や、水利権について関係者の了解を得る必要があります。秋以降に用水の水が止まる場合は排水口を止め、雨水を貯めるか、排水路の水をポンプアップします。

翌年の田は軟らかくなる心配がありますが、早春に一度乾かしたり、冬ではなく早春から水を入れる方法もあります。

冬みずたんぼのメリット

- 繁殖した有機物が肥料のかわりになる
- トトロロ層により抑草効果がある
- カエルなどが害虫を食べてくれる

関連法令

環境影響評価法（アセス法）

2011年の改正により、戦略的環境アセスメントの実施として、配慮書の提出などが義務付けられ、公布から2年以内に施行されることとなっています。

【対象となる事業者】

- ・一定規模以上の開発を行おうとする事業者

【対象事業および規模（抜粋）】

業の種類	第一種事業の要件※1	第二種事業の要件※2
水力発電所 火力発電所 地熱発電所 原子力発電所	出力3万kW以上 出力15万kW以上 出力1万kW以上 すべて	2.25万kW～3万kW 11.25万kW～15万kW 7,500kW～1万kW —
土地区画整理事業	面積100ha以上	面積75ha～100ha
流通業務用地造成事業	面積100ha以上	面積75ha～100ha
工業等の建設	燃料使用量10kl/時以上 排水量1万m ³ /日以上	燃料使用量7.5kl/時～10kl/時 排水量7500m ³ /日～1万m ³ /日

※1 第一種事業：規模が大きく、環境影響の程度が著しくなるおそれがあるものとして、必ず環境影響評価を実施しなければならない事業

※2 第二種事業：第一種事業に準ずる規模で、環境影響評価の実施の必要性を知事が個別に判定する事業

【法による義務等】

<第一種事業を実施する場合>①配慮書

- ・計画段階において配慮すべき事項の検討
- ・配慮書の所管する大臣への提出
- ・配慮書・要約書の公表

②方法書

- ・方法書の福井県知事・福井市長への提出
- ・方法書の公告・縦覧（1ヵ月）
- ・説明会の開催
- ・意見書概要の福井県知事・福井市長への提出

③準備書

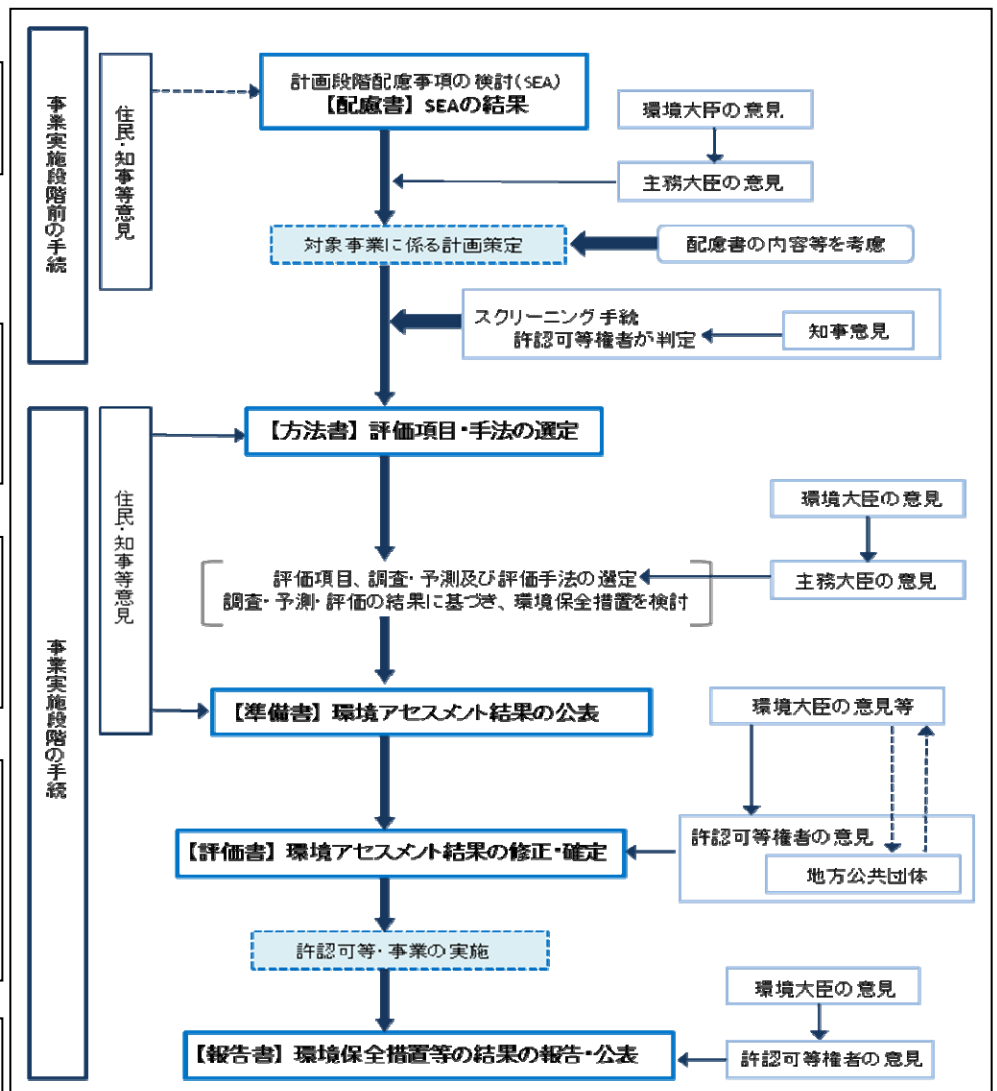
- ・準備書の福井県知事・福井市長への提出
- ・準備書の公告・縦覧（1ヵ月）
- ・説明会の開催
- ・意見書概要の福井県知事・福井市長への提出

④評価書

- ・評価書の事業許認可権者への提出
- ・評価書の再検討・補正
- ・補正後の評価書の事業許認可権者への提出
- ・＜補正をしない場合＞その旨の通知
- ・評価書の公告・縦覧（1ヵ月）
- ・補正後の評価書・認可権者意見の福井県知事・福井市長への提出

⑤報告書

- ・報告書の事業許認可権者等への提出
- ・報告書の公表



出典 環境省「平成23年環境白書」

自然公園法・福井県自然環境保全条例

【対象となる事業者】

- ・ 国立公園、国定公園、福井県立自然公園、福井県自然環境保全地域で下記行為を行う事業者

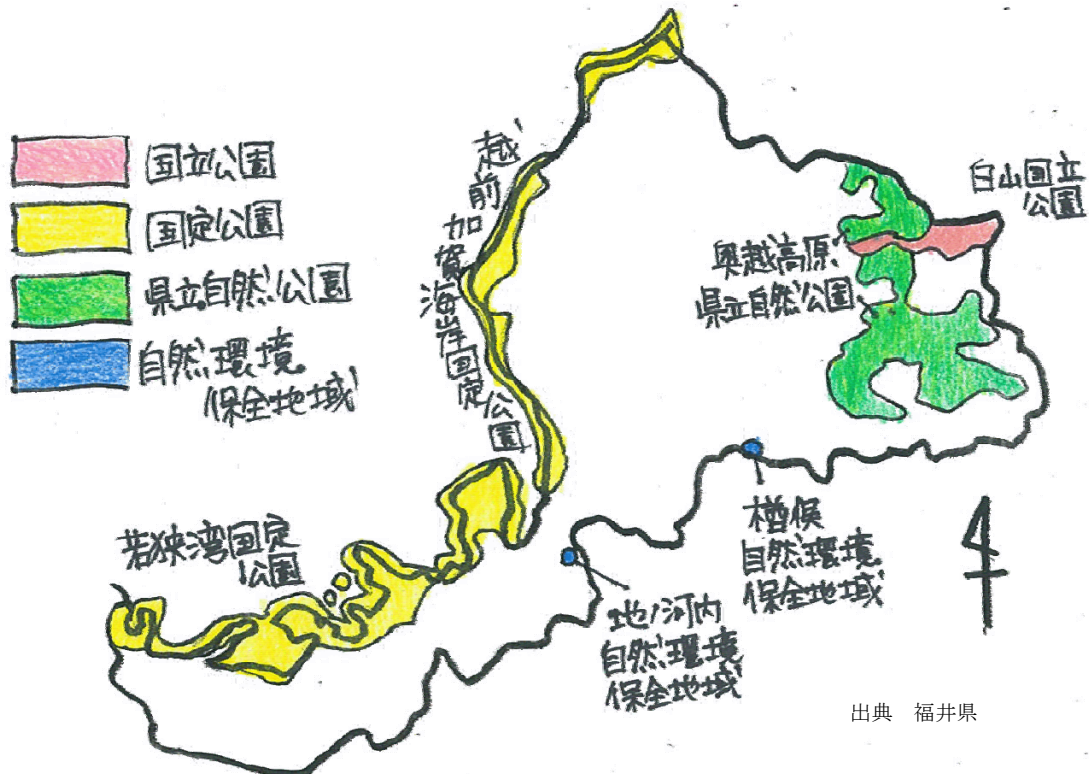
主な対象行為

工作物の新築・改築・増築、木竹の伐採、鉱物の掘採、土石の採取、河川・湖沼等の水位・水量に増減を及ぼす行為、汚水・排水の排水設備を設けての排出、屋外に指定された物の集積・貯蔵、水面の埋立て・干拓・開墾等の土地の形状変更など

【法による義務等】

	区域	許可・届出等
自然公園法 (国立公園) (国定公園) (県立自然公園)	特別保護地区	環境大臣又は福井県知事により、許可を受けること
	特別地区	
	海域公園地区	
	普通地区	環境大臣又は福井県知事への届出
福井県自然環境保全条例 (自然環境保全地域)	特別地区	福井県知事により、許可を受けること
	野生動植物保護地区	
	緑地環境保全地区	
	普通地区	福井県知事への届出

(参考) 福井県には、以下の国立公園等が指定されています。



ミニ講座 環境ビジネス

環境に関するビジネスは、エネルギーや水・空気関連など非常に幅広い分野にわたり、環境への負荷の少ない持続可能な社会経済システムの形成が求められている中、その市場規模や雇用規模も大きく拡大していくと予想されます。環境省によると、環境ビジネスの市場規模は、2000年には30兆円だったものが、2020年には58兆円になり、雇用規模については、2000年の77万人から2020年には124万人になると推計されています。

【環境ビジネスの市場規模・雇用規模の将来予測】

ビジネス分野		製品やサービスの例	市場規模（億円）	
			2000年	2020年
環境汚染防止に関する装置及び汚染防止用資材の製造			20,030	73,168
事業例	大気汚染防止用	触媒、集じん装置、脱硫・脱硝装置、活性炭	5,798	51,694
	排水処理用	水処理薬品、膜、水処理装置	7,297	14,728
	廃棄物処理用	生ごみ処理装置、RDF製造装置、中間処理装置（破碎・選別・焼却・熔融）	6,514	5,329
	土壌、水質浄化用	土壌浄化プラント	95	855
	騒音、振動防止用	防音材、防振材	94	100
	環境測定、分析	分析装置	232	462
環境汚染防止に関するサービスの提供			39,513	126,911
事業例	排水処理	下水処理、し尿処理	6,792	7,747
	廃棄物処理	収集運搬、中間処理、最終処分、廃家電等の再資源化、廃自動車リサイクル	29,134	105,586
	土壌、水質浄化	土壌浄化、河川・湖沼浄化	753	5,918
	分析、データ収集	環境アセスメント、有害物質の分析	2,566	4,371
	教育、訓練、情報提供	環境教育、環境監査、ISO取得コンサル	218	2,303
環境汚染防止に関する建設及び機器の据付			36,393	36,985
事業例	排水処理設備	下水道整備事業	34,093	35,837
	廃棄物処理施設	処分場建設、焼却炉解体	490	340
	騒音、振動防止設備	防音工事、防振工事	1,185	809
環境負荷低減技術及び製品（装置製造、技術、素材、サービス提供）			1,742	6,085
事業例	環境負荷低減及び省資源型技術、プロセス	ESCO事業、BEMS・HEMS	83	2,677
	環境負荷低減及び省資源型製品	バイオマスプラスチック、100年住宅、エコマーク製品	1,659	3,408
資源有効利用（装置製造、技術、素材、サービス提供、建設、機器の据付）			201,765	340,613
事業例	室内空気汚染防止	環境対応型建材	5,665	4,600
	水供給	雨水利用設備、雨水浸透工事（含貯留）	475	1,250
	再生素材	再資源の商品化、資源回収、中古品流通、生ごみ肥料化、再生紙、エコセメント	78,778	94,039
	再生可能エネルギー施設	太陽光発電、風力発電	1,634	9,293
	省エネルギー及びエネルギー管理	電気自動車、ハイブリッド自動車、断熱材、地域冷暖房、コージェネレーション	7,274	78,684
	機械・家具等修理	機械・家具等修理	19,612	31,827
	住宅リフォーム・修繕	住宅リフォーム・修繕	73,374	104,542
	都市緑化等	都市緑化、工場緑化	14,955	16,379

出典 環境省「わが国の環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の現状と将来予測についての推計について」